

兵庫県公報

令和5年3月7日 火曜日 第393号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区清算人の退任の届出（同）	2
○ 土地改良区役員の退任の届出（同）	2
○ 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路企画課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	3
○ 同 上（同）	4
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（都市計画課）	4
公 告	
○ 入札公告（物品管理課）	5

告 示

兵庫県告示第260号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

下鶴井土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	田中茂富	豊岡市下鶴井1833番地
同	加藤芳人	同 市下鶴井1790番地
同	大岸秀嘉	同 市下鶴井1962番地
同	岸本重好	同 市下鶴井1920番地
同	嶋田恒夫	同 市下鶴井1910番地の1
同	谷口誠一	同 市下鶴井1954番地
同	村雄邦雄	同 市下鶴井1849番地
同	池防芳一	同 市下鶴井1853番地
同	杉立伸一	同 市下鶴井2108番地
同	黒田真志	同 市下鶴井1689番地の1
同	西垣満子	同 市野上1145番地
同	宮本和幸	同 市赤石478番地
監事	井川栄治	同 市下鶴井1676番地の3
同	古谷明仁	同 市下鶴井1714番地

就任役員

役員区分	氏名	住所
理事	田中茂富	豊岡市下鶴井1833番地
同	加藤芳人	同 市下鶴井1790番地
同	大岸秀嘉	同 市下鶴井1962番地
同	岸本重好	同 市下鶴井1920番地
同	嶋田恒夫	同 市下鶴井1910番地の1

同	谷口誠一	同	市下鶴井1954番地
同	田中秀幸	同	市下鶴井1834番地
同	池防芳一	同	市下鶴井1853番地
同	杉立伸一	同	市下鶴井2108番地
同	黒田真志	同	市下鶴井1689番地の1
同	坪井英子	同	市野上1135番地
同	宮本和幸	同	市赤石478番地
監事	古谷明仁	同	市下鶴井1714番地
同	表善信	同	市赤石132番地



兵庫県告示第261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の退任の届出があった。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

佐見土地改良区

氏名	住所
三村和美	姫路市林田町口佐見111番地
稲葉廣明	同 市林田町口佐見195番地30
千古博明	同 市林田町八幡307番地
千古吉弘	同 市林田町八幡357番地1
矢野俊朗	同 市林田町奥佐見216番地
行實初夫	同 市林田町奥佐見79番地
矢野隆三	同 市林田町奥佐見408番地
大浦邦広	同 市林田町林谷122番地
須貝清行	同 市林田町林谷554番地



兵庫県告示第262号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

佐見土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
監事	矢野忠	姫路市林田町八幡675番地
同	矢野英昭	同 市林田町八幡660番地



兵庫県告示第263号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

その関係図書は、令和5年3月7日から2週間、兵庫県土木部道路企画課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類	路線名	区 間	指定の部分	備考
一般国道	国道2号	加古川市加古川町平野391番から 同 市加古川町寺家町11番2まで	上下線	



兵庫県告示第264号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

その関係図書は、令和5年3月7日から2週間、兵庫県土木部道路企画課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類	路線名	区 間	指定の部分	備考
一般国道	国道427号	西脇市上野字芝添350番1から 同 市下戸田字西城府604番11まで	上下線	



兵庫県告示第265号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

その関係図書は、令和5年3月7日から2週間、兵庫県土木部道路企画課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類	路線名	区 間	指定の部分	備考
主要地方道	西脇停車場線	西脇市西脇字香良320番5から 同 市上野字芝添350番1まで	上下線	



兵庫県告示第266号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
北御油	丹波市		氷上町御油	北山田	69番の一部、69番3の一部、71番の一部、71番1、72番の一部、72番1、72番2、73番1の一部、74番3、75番1の一部、77番の一部、79番1、69番から71番に至る地先の道路敷の一部、77番地先の道路敷の一部、69番から72番に至る地先の水路敷の一部
				北谷	1031番の一部、1031番1、1031番地先の道路敷の一部
				屋敷山	1032番、1033番1、1033番2、1034番の一部、1035番、1036番から1038番までの各一部
				マガリ	1039番の一部
北御油(2)	丹波市		氷上町御油	北谷	1002番1の一部、1003番から1006番まで、1007番の一部



兵庫県告示第267号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
北中	丹波市		柏原町北中	ユリノ下	847番1の一部、847番2、847番3、847番5、848番の一部、1647番の一部
				地荒 下之東	850番1の一部、850番2の一部 199番、201番から210番まで、211番の一部、212番、201番地先の水路敷
北中(2)	丹波市		柏原町北中	下之東	218番の一部、221番1、222番1、223番、224番1の一部、226番の一部、218番から221番1に至る地先の道路敷の一部
				地荒	854番の一部、855番、856番の一部



兵庫県告示第268号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、加東市天神東袴鹿谷土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

令和5年3月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
 組 合 の 名 称 加東市天神東袴鹿谷土地区画整理組合
 事務所の所在地 加東市社50番地（加東市役所内）
 設立認可の年月日 平成20年2月20日

2 届出の内容

	氏 名	住 所
理 事 長	田 中 孝 英	加東市天神194番地
副理事長	長 尾 勲	同 市天神280番地3
同	中 野 照 彦	同 市天神485番地
理 事	泉 田 如 大	同 市天神480番地3
同	後 芝 好 徳	同 市岩屋120番地
同	垣 内 努	同 市天神186番地
同	平 野 正 秀	同 市天神301番地1
同	藤 原 圭 吾	同 市天神197番地3

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年3月7日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県立高等学校校務支援システム用サーバ等 一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

令和5年11月1日（水）から令和10年10月31日（火）まで（60箇月）

(4) 納入場所

教育情報ネットワークと帯域保証型専用線で接続できるデータセンター（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場

所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 西川

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和5年3月7日(火)から同月22日(水)(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和5年4月17日(月)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和5年4月13日(木)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和5年3月7日(火)から同月22日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和5年3月22日(水)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和5年4月10日(月)午後5時から同月17日(月)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和5年3月8日(水)から同年4月3日(月)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和5年3月8日(水)から同月22日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和5年3月22日(水)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和5年4月10日(月)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ

の端数金額を切り捨てるものとする。)を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年4月13日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和5年4月30日(日)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of quantity of the product to be procured

Server of school affairs support system used by Hyogo Prefectural High School (leasing contract)

(3) Lease period: November 1, 2023 - October 31, 2028

(4) Delivery location:

An external data center (as specified in the specifications)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 March 22, 2023

(6) Deadline for tender:

14:00 April 17, 2023 by direct delivery or electronic bidding system

17:00 April 13, 2023 by mail

(7) Office to contact concerning the Notice:

Mr. Nishikawa Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural
Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4935